

会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課 内線 (2423)		
開催日時		平成23年2月25日(金) 18時00分～19時50分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	上杉孝實委員 大崎淳正委員 岡留美委員 川口美恵子委員 高島進子委員 武田徹委員 西尾亜希子委員 和田聡子委員 (五十音順)		
	その他			
	事務局	市民生活部長 多田仁三 参事兼参画協働・相談課長 仲岡博明 参画協働・相談課主幹 畑 基樹 同主査 田中肇 枅川容子 オブザーバー：男女共同参画センター長 三井ハルコ 男女共同参画センター運営マネージャー 小柳教子 (指定管理者)		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		議題1 平成22年度男女共同参画プラン後期実施計画の取り組みについて ① 男女共同参画推進事業について ② 男女共同参画センター事業について 議題2 平成23年度への提言 その他 閉会のあいさつ 市民生活部長 多田仁三		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

(司 会) 市民環境室 参画協働・相談課 主幹 畑 基樹

☆ 委員紹介・事務局紹介

☆ 指定管理者（オブザーバーとして）の出席を承認

【会 長】 それでは、次第に従いまして、本日の議事を進めていきたいと思っております。議題1の平成22年度男女共同参画プラン後期実施計画の取り組みについて事務局からご報告を願います。

【事務局】 事務局からご説明させていただきます。お手元の資料をご参照のうえ、よろしくお願いいたします。

議題1、平成22年度男女共同参画プラン後期実施計画の取り組みにつきまして、その①、男女共同参画推進事業につきましてご説明を申し上げます。資料1をご覧くださいでしょうか。本年度の男女共同参画プランの後期実施計画における施策の推進体制でございます。平成22年7月21日に第1回目の男女共同参画審議会を開催いたしまして、21年度事業の検証及び22年度事業への助言をいただきました。本日（平成23年2月25日）、第2回目の審議会では、22年度事業の検証を踏まえ、来年度事業に向けてのご提言をいただきたく存じます。次に、男女共同参画推進本部会議でございます。今年度は、年度末の開催を予定しており、現在、日程調整中でございます。

続きまして、2番目、男女共同参画プランの推進で、重点施策推進部会の運営でございます。審議会女性委員登用促進部会では、今年度も引き続き審議会事務局への女性委員登用促進に向けて再認識を行いました。資料2をご覧ください。前回、審議会でご指摘いただきました「指導的地位の女性の割合を、少なくとも2020年までに30%程度」という文言を、現状の審議会女性委員の割合と「早期に30%に達成させる」という目標に変更し、本市の本部会議で設定しました基準と一緒に、審議会事務局担当課に女性委員の登用について依頼しております。効果につきましては、3月31日で任期満了を迎える審議会もでございます。毎年実施しております4月1日付の調査で確認したいと考えております。

次に、資料1の2、男女共同参画プランの推進にもどりまして、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進部会では、大阪大学大学院 国際公共政策研究科 研究科長の松繁寿和さんを講師にお迎えし、「少子高齢化社会における女性の活躍と経済成長 地方行政の役割」と題し、階層別に研修会を実施いたしました。参加者は、課長級以上が32人、課長補佐以下は39人で行われました。また、資料4、5及び資料16、17に研修会参加者アンケートの集計結果をお付けしておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、女性に対する暴力対策部会でございます。広報かわにし11月号、男女共同参画特集におきまして、ドメスティック・バイオレンスの特集いたしました。当審議会の西尾委員に執筆をお願いし、DV被害者の多くが女性であることや、デートDVなどについてのご紹介をいただき、今後の課題について、ご提案をいただいております。この記事を含め、DVに対し多くの反響がございました。資料9には、クイズの応募者のご意見をお付けしております。その中でも、さまざまなご意見をいただいております。

次に、DV等虐待関連機関担当員研修会では、DVや児童虐待の関連職員、民生委員、主任児童委員などを対象に実施しております。講師には、花園大学教授で元大阪市中心児童相談所長である津崎哲郎さんをお招きし、ご経験を活かし、「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり～SOS発見とそのケアについて」と題し、ご講演いただきました。参加者数は112人で、民生委員の方々や、市民の方々、また、隣接の猪名川町からもご出席があるなどこの問題への関心の高さが伺われました。

次に、広報かわにし男女共同参画特集の発行についてですが、恐れ入ります、資料8の広報かわにし男女共同参画特集をご覧くださいませでしょうか。先ほど、女性に対する暴力対策部会でもご紹介させていただきましたが、西尾委員に「DVは個人の問題ではすまされません。」と題し、特集記事をご執筆いただきました。女性に対する暴力をなくす運動期間における相談機関の案内、また、川西市男女共同参画センター、市民活動センターの事業紹介、4コマまんが「あっぱれれっとさん」、これは13号まで男女共同参画センターで発行してありました情報紙「ぱれっと」からの連載でございます。また、プレゼント付のクイズを掲載し、クイズには合計84通の応募がございました。クイズの応募者には、興味のある記事や感想を書いていただくようお願いし、資料9にクイズ応募者のご意見等に取りまとめております。

続きまして、女性に対する暴力をなくす運動期間の特別相談を実施いたしました。女性のための特別家事相談は、家庭裁判所の調停委員経験者がDV等の家庭内のトラブルについて、相談を実施するものでございます。11月4日、18日、12月18日の3日間実施し、4日につきましては、広報誌掲載等周知期間が短かったこともございまして、申込みが少なかった状況でございますが、他は全て申込みがございまして、当日のキャンセルもなく利用率は約73%でございました。次に女性のための特別相談でございますが、男女共同参画センターの専門相談員によるカウンセリングを、11月16日、17日、18日の3日間午前10時～12時まで実施いたしました。ただ、利用は、16日の1回のみでした。今後、周知等の方法を課題といたしまして検討していく必要があるかと思えます。

続きまして、今後の事業予定でございます。来月3月には特別家事相談を実施する予定です。男性の家事相談の申し込みも増加していることから、今回は、女性に限定せず、3月17日と29日の2日間の実施を予定しております。また、DV等により離婚を考えられている方も多いため、これらの方を対象に、慰謝料や子どもの親権等、法律的な問題も多いことから、弁護士による法律相談を実施する予定です。3月19日と30日の2日間を予定しております。19日は土曜日で午前中に、30日は水曜日の夜間ということでございます。仕事をしている方などや、通常の法律相談の時間帯では対応できない方々の利用しやすい時間帯を考慮し、土曜・夜間という形で設定させていただいております。30分の法律相談を合計9回実施する予定です。続きまして、21年度男女共同参画プラン後期実施計画の進捗状況です。この調査報告書につきましては、後日、市のホームページにて公表する予定でございます。

続きまして、男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成金についてです。昨年6月18日（金）にパレットかわにし8周年フェスタにおいて、公開プレゼンテーションを実施いたしました。2団体「フリーバード」と「JR・阪急駅前花壇の会」の2団体を決定しております。資料10をご覧くださいませでしょうか。フリーバードは、子どもたちの交流を図るためにクリスマスコンサートを実施いたしました。企画者自ら男女共同参画について学習し、次ページの男女共同参画の替え歌などを作成して、保護者ともどもみんなで楽しくコンサートを実施され、男女共同参画の替え歌を披露するなど参加者への啓発を行いました。

資料11をご覧ください。こちらは、JR・阪急駅前花壇の会でございます。この団体では、資料11のような看板をJRの駅前に設置し、イルミネーションの点灯式を行いました。また、次のページの男女共同参画川柳入りのポケットティッシュを500個作製され、市民の皆さんに配布されました。ここに入れました川柳は、2008年の川西市男女共同参画推進フォーラムで優秀作品に選ばれた作品でございます。式典には、50人以上が参加され川西中学校の吹奏楽部が式典を盛り上げ、歩行者デッキには100人以上の方々が、足を止められご覧になるなど、大きなPR効果となりました。

続きまして、男女共同参画地域推進員企画の講座でございます。男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進員として活動され、その推進員を卒業された方々が、自主的に集まれ、地域において市の啓発講座を企画していただいております。昨年11月4日と28日には、神戸市看護大学教授の高田昌代さんのご講演「子どもが変わる子育てって？」と題し、子育て中の方を対象に、けやき坂公民館と清和台公民館で実施しております。また、11月11日には、思春期保健相談士の徳永桂子さんによるご講演で、市民・小学校中学校のPTAの方々を対象に、「家庭で語る性教育って！」と題し、ご講演いただきました。

最後でございます。男女共同参画社会の実現をめざすリーダー養成講座等の企画実施団体の募集選考でございます。募集いたしました結果、1団体から応募がございました。選考委員会で検討させていただきました結果、男女共同参画の視点に欠ける等の点から、不採用にしております。以上で簡単ではございますが、男女共同参画推進事業についての説明を終わらせていただきます。

【会長】 それでは、引き続きまして、男女共同参画センター事業についてお願いいたします。

【オブザーバー】 男女共同参画センター事業といたしましては、資料15、資料15-1、2、3に関してご説明させていただきます。まず、全般的には、平成22年度から男女共同参画センターが指定管理者制度により運営されることとなりました。まず1番目として、市民目線の発想で講座企画をしてきました。2番目は、センターの認知度を上げるということで、広報及び効果的告知方法を考えながらやってきました。センターが、市民の皆さんから親しみを持っていつでも来ていただける場となるように、力をいれてきました。

では、主な事業についてご説明申し上げます。原則的に、昨年度事業を継承してということですが、特に育児世代に的を絞っていくつかの講座を実施してきました。例えば再就職支援講座については、「再就職支援講座 “らしさ発見再就職支援セミナー もう一度働くマインドもスキルもアップできる講座”」というものです。これは、パソコン講座などスキルアップも含めた講座です。パソコン講座等のスキルアップの部分は、農林・労政課と協働で実施しました。この事業では、具体的なスキルアップということでやってきましたので、再就職支援フォローアップ講座としまして、その後のフォローをすることで、就職活動力をアップしていただく講座も連携して実施しました。次に育児中のお母さんが心身ともに1人で抱え込んで孤独に陥りがちだということで、その部分のサポートとして「リフレッシュヨガ」の講座を実施しました。これは、非常に人気があり、10名程度の募集に対し18人の申込みがあり抽選になりました。今後も継続的にして欲しいという声もございます。

次に、今年度の特徴としまして、前回の審議会のときにもご紹介いたしました。母娘の視点から講座を実施しました。男女共同参画センターの「女性のための相談」専門相談員から、いろいろな相談の中で「母娘という視点に絞って何かフォローしていけないか」「そういうことで自立やエ

ンパワーメントがサポートできるのではないか」と相談がありましたので、「私にとっての母娘の立場から母との関係を考えるという講座」を企画しました。この講座の特徴は、1回目は公開講座でフェミニストカウンセリング堺の加藤伊都子さんをお招きし。その後CR（consciousness raising）を意識した語り合いの会を4回持ちました。それが先日終わりました、参加された全員がこのまま語り合いを続けたいと希望し、我々も専門相談員と一緒にグループ立ち上げを支援し、継続的にサポートしていきたいと思っています。DV防止関連では、生きている図書館というデンマークを発祥とする新しいタイプの講座を企画しました。人間が本になってその本を借りる、そして話を聞くというような形で、当事者の話を本に見立てて直接聞くということで「生きている本に出会う、多様な生き方を知る」と題し、講座を実施しました。実際、直接DV被害に遭われ、その後ご自身の人生を歩んでいらっしゃる方に本になっていただき、講座受講者が直接話を聞いていただくことで「DVとはそういうものなのだ」と認識を新たにさせていただくことができました。その他としましては、市民企画講座ということで、市民が企画した講座に自ら講師になるなどして実施しました。

次に、資料15-1をご覧ください。保育つき情報ライブラリーについてです。これも以前から男女共同参画センターで実施していたものを引き続き実施していますが、昨年8月、9月ごろ非常に申込みが減りました。そこで、周知の方法を工夫し、保健センターの1歳半健診の時にこの保育つき情報ライブラリーについてのチラシの配布をお願いしましたところ、11月以降申込みが増加しまして、現在抽選により利用者を決定しております。今後も、講座ごとに周知方法を工夫していきたいと考えています。本日お配りいたしましたチラシをご覧ください。今後の講座等の実施予定ですが、3月10日に「モラル・ハラスメントをご存知ですか？」と題し、モラル・ハラスメントの講座を実施します。前回の審議会のときに「こういう視点もこれから重要である」とアドバイスをいただきましたので、今回、実施予定です。次に、3月17日には、「女性弁護士さん聞くDV・離婚の話～DVや離婚について法律面から学ぶ～」という講座を実施します。続きまして、3月15日には「Nagara☆おしゃべりサロン」を実施します。育児を終えた40歳代の方々から「おしゃべりをしながら手作業などができたらお話がもっとしやすかったのではないかな」という経験を踏まえて何かできないかという提案がありましたので、男女共同参画センターとタイアップしながら企画した事業です。次のチラシは「わが家の子育てパパしだい！」と題し、NPO法人ファザーリングジャパンの理事で神戸常盤短期大学部准教授小崎恭弘さんを講師にお招きし、男性の育児参加を呼びかける目的で実施します。また、同じ時間帯に「ベビーサイン体験教室」を企画しております。夫が妻に1人で講座に「いってらっしゃい」と言われても参加しづらいことが考えられますので、ご夫妻が子ども連れで参加できるように企画しました。家族そろって皆さんでご参加いただくことで、当センターをできるだけ多くの方に知っていただき、様々な講座を経験していただくことで、男性の育児参加促進の啓発になると考えています。

次に、女性のための相談ですが、専門相談員による相談とボランティアグループの電話相談については、2月現在390件程度の利用がありました。昨年度の事業概要では、年間で384件となっておりますので、昨年度より多くの利用が見込まれております。利用の中で、最も多いのは、夫婦関係に関する相談です。相談の時間数としては、まだ、余裕のある状況ですので一層の周知をしていきたいと考えております。次に、男性の相談について前回の審議会でご提案いただいておりますが、確かに、男性からの相談の問い合わせが数件ございました。ただ、当センターの現状では、女性のための相談だけで手一杯の状況ですので、男性のための相談まで至っていないのが現状です。男性からの相談があった場合には、県立男女共同参画センターの男性のための相談を紹介する

などの対応を行っております。

次に、資料15-3をご覧ください。それぞれの講座について、このような利用者アンケートを実施しております。説明の初めの方でも申しましたように、できるだけセンターを知っていただくことを目的に、周知方法を工夫しております。講座を知るきっかけとしては、広報かわにし34%、ちらしが40%となっております。次に、知人からのお誘いが17%となっておりますので、口コミの強さも感じております。どういうところにどういう情報をどのような形でお届けするのがよいのかということ、これからも研究していく必要があると感じております。それぞれのアンケートについて、参加者に「あなたの期待を100点とした場合の点数」として、点数をつけていただいております。その総合計の平均点が、本日現在83.5点という結果をいただいております。講座において、私どもといたしましては、利用者にご満足いただいていると感じております。今後の参加については、88%の方がまた参加したいとご回答いただいておりますので、多くの方がまたご利用いただける可能性が高いと感じております。これまでの参加については、46%の方が初めてということでしたので、今年度の講座で、多くの方が初めて参加され、再利用を希望されていると判断しております。保育つき情報ライブラリーにつきましては、別途、アンケートを集計しました。チラシを見て参加したのが56%でした。男女共同参画センターのプレイルームは、以前からご利用のない時は一般に開放をしております、近くの方々に対し親子での遊びの場の提供をしております。そのようなときにも、さまざまなチラシをお渡ししておりますのでその効果が出たものと思っております。保育つき情報ライブラリーについては、満足度は90点ということで、初めての参加者が40%ぐらいあり、今後の参加については100%の人が希望していました。男女共同参画センターが育児中の方々にとって大切な場所であることを、再認識させていただきました。

次に、利用登録グループについて、現在、利用登録の更新中でございます。平成22年度は、103団体が利用登録しております。そのうち男女共同参画センターへの利用登録は49団体、市民活動センターへの利用登録は54団体です。次年度への更新は、多少変化するかもしれません。パレットかわにしが男女共同参画センターと市民活動センターの併設館ということで、利用登録グループの意識啓発の方法については、1月21日に次年度の利用登録説明と交流会を実施しました。そのときに川西市男女共同参画プランの概要版を配付し、利用については男女共同参画センターということ念頭においてご活動いただきたいと説明いたしました。利用登録申請時に、それぞれの団体が男女共同参画社会の実現や社会貢献活動にどのように取り組んでいるのかということ、記述していただくようにしております。

情報紙の発行については、今年度は実施できませんでした。次年度は、もう少し計画的に行っていきたいと思っております。

平成23年度への展望では、今年度は昨年度事業を継承した形でソフト・ランディングしてきました。来年度は、一つの流れをつくって事業実施していきたいと考えております。参加される方にとっては、どういう事業が男女共同参画で市民活動であるかを自然な形で一つの流れがあれば、いろんな方にセンターにお越しいただきやすいのではないかと思います。5月から12月の間の講座を全部参加すると終了時にセンターサポーター的な修了書を出して、その後のセンターのサポーター的に一緒に動いていただける方の育成などを考えております。中身としましては、男女共同参画分野だけでなく、川西市のことをもっと知ることやCRや自己表現の部分とかそういうところの時間を取りつつ、それぞれのエンパワーメントをめざしたいと思っております。

フェスタですけれども、例年は6月に実施しておりましたが、来年度は利用者の皆さんが自主的に参加しやすいような時期に変更したいと考えております。利用者の有志で、運営委員会形式で、

やってみようと思っております。以上で、男女共同参画センター事業の説明を終わらせていただきます。

【会長】ありがとうございました。今のご報告に関しまして、皆様方から質問やご意見等がございましたらお願いします。

【委員】ありがとうございました。男女共同参画センターの方はぜひいぶんご活躍いただいていることはよくわかりました。今日の報告で、2点ほどお伺いしたいのですが、1点目、先ほど特別相談のお話でしたが、これはDVの防止週間ということで、DVに特化した相談というものであったのかどうかということ。それとも、DVではなくで、一般的な相談であったのかどうかということです。男女共同参画センターで常時相談をされているのですから、それとの関連付けがどういう形でされていたのかわかりにくかったですよね。もっと連動すればもう少し利用もあったのかもしれないというところもあったので、その辺のところを聞かせていただきたいのと、もう一点、研修のところ、管理職の研修はわりと出席されているのですけれども、課長補佐以下の研修のところ、課長級の研修と余り変わらないということで。職員数から行くと少ないなと感じたものですから。これは、何か特別な事情があったのかどうかということです。その辺についてお聞かせいただければと思います。

【会長】では、二つの事業からご回答願います。

【事務局】はい、1点目のご質問の特別相談についてですが、昨年までは、この相談はDV週間に伴い、DVに特化して実施してきました。10回ぐらいの相談を実施しましたが、利用は1回程度ということでした。そこで、今年度は、DV期間ということで、DV相談ではありますけれども、それ以外の相談についてもご希望があれば受けていただきたいということで実施いたしました。相談場所を男女共同参画センターの方で行っていましたので、センターの方の相談がいっぱいになりましたときには、この相談をどんどんご活用くださいということで男女共同参画センターの方にお願いをしていたのですが、たまたまこの時期、男女共同参画センターの「女性のための相談」も十分余裕がありましたので、実質1回のみのご利用という結果に終わってしまいました。PRにつきましては、広報かわにし男女共同参画特集にも掲載し、十分にさせていただきましたが、残念ながら利用が少なかったという結果に終わっています。

2点目の研修でございます。ご指摘のとおり2月1日が管理職、2月24日が課長補佐以下の研修ということで、それぞれ、32人と39人の参加がございました。人数に差がない状況です。管理職はある程度の参加はございましたが、昨日の研修につきましては、管理職よりは多いのですけれども、事業と開催時期が重なったものもございまして、結果的には参加人数が少なかったということで、残念な結果に終わったのですけれども。今後は、開催の時期につきましては、ある程度の期間をおいた周知や参加者の出やすい時間帯など考慮した形で実施していきたいと考えています。

【委員】結構ですけれども、相談というのは、場所とか時期が定着していないとなかなか一発勝負では、人が集まらないという点では、われわれも経験があるので、そういう意味では、男女共同参画センターの相談を活かすという形で、それに補強するという形でおやりになったのですから悪くはないのですけれども、みんなに周知徹底させようと思うと男女共同参画センターのものをベース

に考えていくことが重要だろうなと思います。場所であるとか、時期とかを含めてですね。それと職員研修の方は、確かに時期の問題があって、どの時期でも、皆さんお忙しいとは思いますが、なるべく、年度の早い段階でやっていただいた方がいいのではないかと気もしますので、よろしく願いいたします。

【会長】そうしましたら、今の委員のご意見を来年度の提言ということで受けとめていただきますようよろしくお願いいたします。他にございませんか。

【委員】よろしいですか。初めてなので、いろいろわからないことがございまして。こちらの資料1の方を見せていただいて、1、2点ですが、男女共同参画社会の実現をめざす活動団体への助成ということで、6月18日に公開プレゼンテーションを実施されて、選考委員会で決定されたということですが、2団体を決定されるまでに、応募がどれぐらいあったかということと、1団体の助成金がどれぐらいだったかということ。それから、もう1点、リーダー養成講座の企画実施の選考ということで、これは1団体から応募があったということですか、全部で1団体ですが。そういうことかなと思ったのですが、ちょっとお聞きしたいと思ひまして。

【事務局】まず、男女共同参画社会の実現をめざす活動団体への助成ですが、応募は2団体です。助成の金額の上限は5万円で、1団体は5万円、もう1団体は4万円を助成いたしました。リーダー養成講座企画実施団体選考の関係ですけれども、こちらの方につきましては、応募は1団体でございました。以上でございます。

【委員】ありがとうございます。もう1点、よろしいでしょうか。こういったものを見せていただきますと、圧倒的に女性の方の参加が多いなと感じます。ふだんパレットに行かせていただいても、女性の方が多いなと思うのですが、その辺は、日時とか時期とかその辺がなかなか男性、男女がある程度の比率で参加することを難しくしている要因なのかなと思うことと、周知されている内容が女性の方に届きやすいというところがあるのかなと思うのですが、その辺のところはどのように判断したらよいのでしょうか。

【会長】事務局いかがですか。

【事務局】男女共同参画センターで活動されている団体は、もともとその前身である女性センターで活躍されていた団体が男女共同参画センターへ移ったものでございます。女性センターは女性の教育・学習、能力開発を目的として出発しました。ですから、男女共同参画センターでの事業は、女性の方々がどのようにして世の中に参画していく、頑張っていくかということを中心に、今までずっと動いてきました。どうしてもそのような形で歴史的な経緯から、女性の方が使われることが多くなっております。やはり、家庭的に子どもさんを抱えていらっしゃることで外に出ることができない女性に対して、講座に参加しやすいように保育を付けるなど、女性をサポートするという視点でセンターを動かしてきたという部分がありますので、どうしてもそういうところで、女性の方に対しての周知が進んでいるのが実状です。ただ、今後は、男女が共に参画していくという時代ですので、男性の方々にもお越しいただきやすい形で、センターを運営していかなければならないと我々も思っておりますし、センターの方も認識しておりますので、委員の皆さまもご支援いただき

ますようよろしく願いたします。

【委員】もう1点、よろしいですか。市の男女共同参画を担っておられる部署とか男女の参画の市の職員の割合はいかなもののでしょうか。女性の方が多いのでしょうか。それとも男性、それともちょうどよいバランスでしょうか。

【事務局】管理職に占める女性の割合ということでよろしいでしょうか。

【委員】それで結構です。

【事務局】平成22年4月1日現在の状況でございます。全体で、管理職では課長補佐以上部長まででございます。管理職といいますのは、課長補佐、課長、室長、部長です。それを合計しまして、351人でございます。その中で女性は52人でございます。また、県全域の調査でございますけれども、4月1日現在で管理職に占める女性の割合ということで、課長級以上という記載になっておりますけれども、川西市は管理職に占める女性の割合ということでは、4.2%で、兵庫県下29市でございますけれども、残念ながら21番目でございます。全職員における女性の割合ということで、平成22年4月1日現在1365人の内、481人が女性職員でございます。以上でございます。

【会長】それでは、他にございませんでしょうか。

【委員】よろしいでしょうか。今、重点施策推進部会のことで確認ですけれども、松繁先生をお呼びになられて課長補佐級以下と管理職の方で分けて2月1日と24日に実施されているのですが、この研修会の時間帯ですが、どうしても勤務時間帯で参加人数が少なくて驚いたのですね。これがどのように職員の方に、松繁先生をお呼びになって研修会をするというアナウンスの仕方が、ちょっと、感想ですけれども、これだけを見ますと「ぜひ、皆さん受講してください。」という時間帯ではないなあと。やはり、勤務中にご自分のお仕事がお有りですので、必然的に参加者はご自分のお仕事を優先されると思うのですね。使命感もお有りだろうし。この研修会も大事ですけれどもね。この時間帯になるというのは、この時間帯は疑問だったのですね。5時以降というと勤務時間とは違うのですけれども、川西市の行政側がこういう研修会をみんなにするという意識の下であれば、ちょっとこの時間帯というのは非常に疑問があるので検討の余地が十分あるように思います。

【事務局】ご指摘のとおり、職務時間内の研修というのは大変制約がございます。今回の研修につきましては、人事担当と協議して例年同様にやっております、参加を呼びかけておりますが、委員のご指摘のとおり、執務時間内での研修というのは、業務との関連性もでございます。それと、当然どちらも優先ということも難しいと面もございますので、今後、時間帯等考えていきたいと思っております。

【委員】これ、惜しいと思っております。これだけの企画なのに惜しいです。

【事務局】より多くの職員の参加ということが重要だと思っておりますので、今後、時間帯等についても検討させていただきたいと思っております。

【委員】男女共同参画センターのチラシを見せていただいておりますが、手作りといいますが、市民目線がすごく働いていて、こちらの方と比べますと、題名のやわらかさなど、女性がキャッチで企画に興味を持ったりとか、硬い字ばかり並んでいるとちょっとセンターに足を踏み入れにくいとかいろんな印象を持ったりとかするのですけれども、今回のものを見せていただいていると、ソフト間や暖かさの部分と内容も工夫されていて、この調子でぜひ、参加される方のリピーター率とかがお話を聞いていても高いので、その方々を大事にされて。新規参加者を獲得するためのPRの難しさをおっしゃっていましたが。ただ、一気に下がってしまった情報ライブラリーで、保健センターの健診にチラシを配布することで、あんなに数字が変わるという口コミの大切さだとか、ホームページだとかいろんなところで広がりが出てくるのではないかと思うので、指定管理者に移りましたけれども、本当に市民でつくりあげるといいセンターになったという1年だったように思いますので、ぜひ頑張ってくださいたいなあとと思いますのでよろしく願いいたします。

【会長】先ほど、委員からもありましたが、男女共同参画センターが非常に活躍されていることがよくわかりました。認知度を上げたいというふうなことをおっしゃいましたけれども、新しい方が入っていらっしゃったことを考えるとかなり高くなってきたかなあと思うのですけれども、今度国が出しました、第3次男女共同参画計画で、男女共同参画社会という用語の周知度は、現在64.6%だそうですけれども、平成27年には100%にするということを目標にしております。64.6%という高いように思いますけれども、平成27年度に100%ということに持っていきます。男女共同参画センターがこれまでに持っていました仕事を、男性にも拡大していくということは、今回初めて国の第3次男女共同参画計画に盛り込まれました。男性と子どもにとっての男女共同参画ということで、これを重要政策の一つとしてあげておりますから、これからの課題になっていく部分だろうと思います。そこで、一つ質問ですが、男女共同参画センターの中には市民活動センターと男女共同参画センターがあるのですね。市民活動センターというのは、男性もかなり参加していらっしゃるのですね。その市民活動センターの男女共同参画の視点というのは、共有しているのですか。

【オブザーバー】私どもは、このセンターの指定管理を受けるにあたりまして、男女共同参画の理念を市民活動で広げていく。市民活動センターと男女共同参画センターがまったく同じ館の中で、分け目もなくあるのですから、それが可能だと考えて指定管理を受けることにいたしました。そういう意味で、確かに男性の参画がもっとあっても良いように思いまして、その一つのどういう指標で見ていけばいいのかということで、実施報告の中で参加者数と申込者数というのを設けておりまして、それを更に参加者の男女比率と申込者の男女比率を入れようとしております。これに、途中で気が付きましたので、年度当初の方は少し追跡できなかつたのですけれども、それを見ていくことで、男性の参加率がどのように変化していくかということは分かるかなあと考えております。それと、やはり先ほど指摘ありましたテーマですね。この川西市においての男性のどういう年代層がどういう時間帯に参加なさるかということも、視野に入れながら講座企画というのをしていきたいと思っております。その一つの実験が3月21日にする講座でパパとママと一緒に来ていただいたら来やすいのではないかとということで、PRしているところでございます。

【会長】そうしましたら、次年度への提言に入っていると思いますので、皆さん方から議題2につ

いてですね。平成23年度事業への提言ということですが、今年度の施策推進についてご説明を聞きましたので、それを参考にして、これからどういうことをしたらいいのか、して欲しいのか、ご意見を自由に出していただけたらと思います。

【委員】いろいろお話を聞いていまして、どれも興味深かったのですが、この21年度のパレットかわにしの事業報告書の28ページに分類別相談のところを見ていますと、デートDVが、平成21年度も20年度もこれが1件に留まっていますよね。DVにつきましては、かなり相談も一番多い項目のようです。そのようなことを考えましても、私個人といたしましても、学生を今、女子大で教えているものですから、とにかくデートDVに関しては、知らなかった、そして知ると、いかに周りの友人や自分が受けていたかということをレポートなどに書いてくるのです。で、実は、ものすごく学生が受けている、その周りの人が受けていることがあります。そのようなことを考えますと、例えば、講座を設けるとか、後は、センターに来ていただくように促すというのも、学生自身も忙しいでしょうし、また、若い人がいろいろやることもたくさんあるでしょうから、まずは、特集で周知するというのをしますと、本人が読まなくても、お父さんお母さんが読んだりとか、後は、本人やまたは若い男性なども読むことによって、なんというか、気をつけなければならないということが結構な効果があるのではないかと思いますので、なんか、まずは、DVに発展する前に、デートDVで止めるという、予防という面でも周知していくということが大事かなと思います。

【会長】どんどん意見を出していただけますでしょうか。

【委員】今のことも関係あるのですが、基本的にはパレットかわにしの利用者は、大人が中心であるのですが、今、いろんな男女共同参画センターで子どもというか、もう少し言えば高校生の年代も含めて、若い人たちがたむろする。それは、宝塚市の男女共同参画センターには勉強に来ているような感じが強いし、それを好ましいと思わない人もたくさんあるのですけれども、川西市の場合は、ちょっと地理的な条件が違うので何とも言えないのですが、自由な空間というものに、もう少し若い人たちがたむろできるようにしていくということも必要だろうと思うのです。ただその場合にスペースの制約もあると思うのですが、その場合に、小学生、中学生、高校生にその存在というものも知ってもらうのも大事で、学校側への働きかけみたいなものを、その辺もいろいろ工夫していただくと、今、委員がおっしゃったようなことにも、ある意味では結びついていくかもしれない。例えば、デートDVについての展示がパレットかわにしなんかにある。そこに若い人たちが来ることによって、その意識が多少なりとも芽生えるということもありうるでしょうし、何かそういった工夫が、教育委員会とかいろんなこともあるかとは思いますが、やっていたらありがたいなあと思います。

【会長】いかがですか。

【委員】私の家には、学生もいませんし、孫ぐらいでテレビを見ていたり話を聞いていたりして、時代差といいますか、そのようなことはあまり聞かなかつたので、驚きと、なぜという気持ちで複雑です、すごく。あまりにも子どもに対する虐待が若い人たちに多いというか、いろんな形でね。心もいろんな形で、無防備すぎるのではないかなと思います。

【委員】よろしいですか。私は男性の立場から、正直に言わせていただくと、どうしても、共同参画という、私も頭を変えようとはしておるのですけれども、どうしても昔のウーマンリブという言葉がはやった時代もあったわけで。それは、女性の権利というのはあまり好きではないのですけれども、それを振りかざすばかりに、何か男性の皆が悪いようなことをしている、男性を見たらすぐに暴力を振るうとか、そういうようなイメージがあつて。私の家庭はそういう子どもに、女の子1人でしたけれども、別に、叱ったこともないし、叩いたこともないのですけれども、まあまともには育ててくれていると。こういうケースは、男性に小さい子どもがいてもそういうことに関心のある人は来るし、そういうことで来なければいけない人は逆になかなか来ない。ますます理解のある人は理解が深まるし、ない人はそんなこと知るかということ、事件を起こしたりということになるので。その辺のところですね、熱心な人は、こんなことになるので。実際そういう意見を聞かなければならない人が、こういう場には出てこない、理解されないということが歯がゆいところではあるのですけれどもね。

だから、マスコミ等では、特殊な犯罪とかがあるのですけれども、僕自身の自分の家庭とか見ているとピンと来ないところはあるのですけれどもね。関心を持たないといけないとは思いますが、別の世界やと。だから熱心な人はここにいはりますけれども。何か、そういうことに関心を持たなければならぬ。暴力を振るったりする人は、全然感心がないということに、世の中にジレンマがあつて、その辺がちょっと立ち入るのも必要かなと。そういう人はかえって聞く耳を持たないケースが、皆さんだいたい社会等を知っておられると思いますのでね、そういう場所もあると思うのですけれども、それが僕の意見ですね。この委員をやらしてもらったのも、そういうことからしてもらったのでね。そういう方についてのアピールをしていかないと。何かやらないといかんなどいつも思っているのですけれどもね。

【会長】実際被害に遭っておられる女性の方たちが申し出ることによって一つ一つ対応していく中で、もっとそこにある男性と女性の社会全体の中における位置の問題に考えが至ればよいと思うのですね。なかなか長い時間がかかると思います。

他にありませんか。

【委員】手短にですけれども、今委員のお話をお聞きしまして思ったのですけれども、確かに、何か問題が起こってから、その問題に対して周知していくとか、対策を取っていくということになると、男性が悪者で、女性が被害者で、そんなこと知るか、俺は違うということになってしまいがちですけれども、もう少し、今イギリスなどが努力している点は、事後的な対策ではなくて、予防的な対策ですので、予防に関する事、例えばクイズ形式、アドバイスなど、予防的な何かそのようなことを特集で組むとかそういうようなことをしますと、気をつけないといけない、女性の方も言い易いとか、男性の方が言い易いとか、そういうところも必要なあと今思いました。

【委員】今、おっしゃったご意見を受けまして、一言。今のご意見のとおりだと思って。今、被害者対策の方が先行しておりますけれども、被害が出る前、予防するということは、結局周知徹底して皆さんが知らないことを知ってもらうことで、やはり、減らしていける可能性と言えますか、今は、DVの被害者が、どこかで、勇気を持って発言することで、この問題が明らかになってくるといふサイクルが繰り返されている以上、なかなか数が減るといふのは難しい。多分、予防につきま

すからね。そういう意味では、委員がおっしゃる、先ず、やはり、何かみんな知っている、デートDVというのも、私の学校はむしろ男子学生が多いので、女子学生の声というものを聞きたいなとつくづく思っています。まだまだ、デートDVの数というのは、もっともっと水面下の部分がありまして、センターの利用者の年齢が産まれた方前後ぐらいのところになってしまっているのですけれども、もう少し、中学生、高校生にどんどん男女関係でいろいろとお付き合いが深まっていくにあたって、知っておく必要があるのかなと、特集号とか早く川西市の中でも広まっていけば全国的にですけれどもと思います。

【会長】こういう問題が論じられるようになって初めて、言えなかった人、黙っていた人、どうしたら良いか全くわからない人がずいぶん増えてきた、浮上してきたということは、大きいですね。委員のご家族は、幸せなご家族ですね。

【委員】そんなことはないです。

【会長】他には、ありますでしょうか。

【委員】次年度に向けての提案という角度で、お話をさせていただきたいと思います。

パレットかわにしの運営、本当にご苦労様だと思います。それで、なんといっても、このセンターの活動を盛り上げて、ここを拠点として、一点突破がいろんな意味で川西全域という全面展開になるというのが、筋道なのかなあとお話聞いていて思いました。センターの活動状況をもっと高めていくために、15-1の資料で保育つき情報ライブラリーということで、私は緩めの話をしていきます。なかなかDVの実状とかがわからないので。ここでは稼働数というか、参加者申込者数ということになっているのですが、実際マックスで利用する時はどれぐらいの動員数を考えておられるのか。そのことを踏まえて、まずは動員で周知していくこと。動員数を上げていく、稼働数を上げていくということが、一番、パレットかわにしの活動を知っていただくにも良いかと思うのです。そのためには、市議等も参加しておりますので、周知するのは私たちの行動とか口とか使って川西市それぞれの地域、地域でピラ等も配らせていただければ、小集会、小さい会合でもこういう集まりがあるといことは議会でも繰り返して広報していきたいと思っておりますので、どれぐらい、1回の集まりで稼働数が欲しいのかと。そういうようなこともきっちり目標を立てて、運営していくのが大事かなと思っております。もちろんリピーターが増えていけば徐々に増えるのですけれどもね。

【オブザーバー】保育つき情報ライブラリーは、原則8組までです。プレイルームの大きさからいきますと8組が限度です。以前は8組に満たなかったのが、現在は20組近い申込みがございます。アンケートでは、「もっと回数を増やして欲しい」とか1ヶ月に1回ではなく、もっとできないのかという声もあるのですね。そこは、予算との兼ね合いですけれども。何か方法はないかと。1ヶ月のセンター事業の中では、マックス8組。補欠も取っております。ところが、親子なので、間際になって子どもの具合が悪いなどキャンセルもあります。実数が7組になっているのはそういうことです。

【委員】一組といいますと、男性・女性・子どもさん1人、これぐらいを一組と考えていいですか。

【オブザーバー】原則、保護者とお子さん1人です。本当に苦しい時は、保護者の方ときょうだい（双子さんなど）で、これで抽選などをしますと、組み合わせによって、保育ボランティアの調整も難しくなるので。お部屋でお預かりできる数も安全面からも難しい場合もありまして、泣く泣く7組にして実施しております。

【委員】現場で、最前線で頑張っていたり、興味を持った、関心を持った方がこうやって議論をしていただいている、心強い限りだなあと思うのです。先ほど、先生方がおっしゃったように、デートDVなんかもこれから取り組みを進める必要があるだろうと思うのです。その辺のところを進めていくのに関しては、民の力、地域の力だけでいくのは難しいと思うので、これからデートDVなどに関しては、その存在も知らない人が、初めて出会ったときに、これが聞いていたデートDVだということから位置づけしていかないと、なかなか認識が難しいということになると、教育現場も巻き込んでということになる。これは主体的に行政ですとかその辺のところを動いていただく、それは必要だと思うことと、そのためにもやはり事業の主体となっていく、地位力を導いていく行政とか職員の人たちが等しくやはり意識を持って、望んでいただくのが基本だろうなと思いますので、そのところを例えば虐待の話しでも、認知症のことでも、その辺のところの啓発と周知というのがまずあって、それから市民に広がって津々浦々まで浸透していくというところがあると思うのです。だから、地域力、市民力を引き出していく最初の突端が行政であり、運営するところだと思うので、それで官と民がうまくまわっていくのだろうと思います。ですからその辺のところをこれからの展望として、なかなか男女共同参画と浸透しにくいところもあると思うので、関心が広がってきているということはいいいことだと思いますので、その辺のところをまず展望を持って進めていただけたらなあと思います。本当に、民の力、地域の力を引き出す仕組みをつくらせていただきたい。我々もしないといけないのですが、できたらなあと思います。

【会長】話が、市の行政の問題に戻りましたけれども、国の第3次計画も、それから県が出しました新ひょうご男女共同参画プラン21にも、やはり、政策決定の場に女性を参画させるということが謳われているのですね。重要な課題として。それで、市長の中で管理職の数をやはり目標を30%にする。現在は23%だったと思いますけれども……、23%ぐらいですね。それを30%に目標数値を置くとか、目標数値をつかっていくということはやはり大切なことではないかと思います。それから、審議会女性の割合をやはり30%ですかね、市の管理職ですけれども、川西市は昇格昇任試験というのがあるのですか。

【事務局】主任と課長補佐クラスのときに、試験といいますか研修ですね、それがございます。後は、その後の勤務評定で決まります。

【会長】そうしましたら、希望する人は、誰でも受けられるということですか。研修を終えたら。

【事務局】年数は要ります。最近、実際の年数よりも早く機会を与えるということで、昇任研修を受けることができるようになりました。主任は1年、課長補佐は2年、早くチャレンジできるようになっています。

【会長】試験を受ける資格に対してチャレンジできるようになったということですね。女性がその

試験を受けることが少ないという傾向はないですか。チャレンジする比率は、男性の方が圧倒的に多いのですか。

【事務局】今、ここに、受験者比率までは持ってきていないのですが、我々の職場でも、主任研修において女性が1年早く受けました。女性も非常にやる気はあると思います。

【委員】これは、質問ですけれども、私の学校の学生で、今度卒業する学生ですが、兵庫県と市町の地方公務員試験を受験いたしまして、市町は1次試験で不合格であったと。しかし、県の学校職員の枠で受かったのですけれども、5次か6次か、最終面接のあたりで、結局27人の枠に60人が残っていたそうで、そのうち58名が男性、2名が女性だったそうです。そのうちの1名で彼女が採用されたのですけれども、なぜ、採用のときにそこまでの偏りがあるのか。その辺、管理職を増やそうと思っても、入口のところで、そこまで偏りがあるのは問題ですね。その辺は何かご存知でしょうか。難しいかと思いますが。

【事務局】教職員の採用ですか。

【委員】学校事務です。

【事務局】県費の学校事務ですか。現在、本市では、市職員の学校事務の職員はおりません。県の職員はいますけれども。

【事務局】以前は、本市の学校の各校に、事務をする県の費用の職員が1名、市の費用の職員が1名いました。事務をする職員です。学校の先生はもちろん県の費用、県と国の費用ですけれども。事務に関しては、県の費用で1名と市の費用1名で学校事務員を配置しておりましたが、市の職員につきましても、行革等の関係で数年前に引き上げしておりまして、今は県費の職員の方のみです。学校事務ですが、市費は確かに女性が多かったです。ただ、県の事務職員は男性が多いですね。その点は、採用に関して所管が兵庫県ということですので、我々市の知り得るところではございません。市の職員に関しては、現在3割ぐらいが女性ですので、徐々にではございますが、女性職員の数は増えていると思います。また、市職員の採用を担当されている方にお話をお伺いいたしましても、面接をしても女の子の方が、元気があるというご感想もありますので。採用は公平に行われてきておりますので、徐々にではありますが増えているとは思いますが。

【会長】元気な割には管理職の女性への登用が少ないですね。

【事務局】やはりその辺の層の女性というのが、少ないのは事実です。すぐに辞めてしまう。これは、私自身の話ですが、私が入った時も、上司に一番に言われた言葉が「どうせ、あんたは2年ほどで辞めるやろ。その前に来た女の子も2年ほどで辞めた。どうせ腰掛けやろ。」でした。で、一番初めに言われたのが、「職場の方々、職員の湯呑み（コップ）を覚えろ」と言われました。当時は、女性がお茶汲みをしておりまして、職員1人ひとりの湯呑みを覚えることが最初の仕事でした。

【会長】何年前ですか。

【事務局】20数年前です。

【会長】そんな前ではないですね。

【事務局】現在は、そのようなことはないです。

【会長】部局にもよるのでしょうけれども。

【事務局】我々、市民生活部は参画協働・相談課など男女の分野も持っておりますし、人権推進課など人権分野も持っておりますし、市長を本部長に推進本部会議も設置し、施策を進めておりますが、私も常々から申しあげておりますように、男女共同参画施策を進めるのは、市民生活部だけが頑張っても、これではなかなか進みませんので、オール川西で、他人事ではないのですから、皆さん自分達の仕事と思って、日常、担当の業務はありますけれども、業務の一環として意識を持ってもらいたいということで常々申しあげております。けれども、どうしても審議会の女性の登用率30%というのも、なかなか達成できないのが現実です。先ほどから皆さんからいただいた、23年度に向けての提言を突合させていただいて、できるだけ昨年よりも今年、今年よりも来年と1歩でも半歩でも前に進めていきたいと考えております。

【会長】ワーク・ライフ・バランスを取っている職員というのは、育児休業を取っている男性の割合はどの程度ですか。

【事務局】0人の状況です。

【会長】0人ですか。そうですか。これやはり、上の人が取らないと下の人は取りにくいですよ。やはり、市長からそういうモデルをつくっていかないと。やはり、事業所はなかなかそのやりにくいですからね。やはり目標を10%にするとかやっついていかないとダメですよ。それは、なかなか取りにくいと思われませんか。

【事務局】現実的に正直に申しあげますと、組織そのものが、定数を減らしている中で、特に窓口業務等ローテーションを組んでいる職場などは、なかなか難しいと思います。現実的に言いまして。年休を取る権利もありますし、育休も認められているのですから、取ればいいのでしょうけれども、他の職員に迷惑をかけるとかいう意識もあるのではないのでしょうか。別に、以前職員がたくさんいたときには、なぜ取らなかったということになるのですが、その時はまだ意識が低かったからできなかったと思います。どこかの市長さんも取られていましたし、うちの市長は子どもができるような年齢ではございませんので、取れていないのですけれども。

できるだけ、我々よりも若い職員から、徐々にではありますけれども、そういう環境をつくってあげたらいいと思うのですけれども。これが上司の仕事かなと思います。職員が働きやすい環境をつくるのが大きな上司の仕事とっておりますので。

【会長】ご指導のほどよろしくお願いたします。他に何かないでしょうか。

【委員】1点。我々、年代が違えば考え方も違ってきます。我々の年代は、聞く耳も持たないし、時代もそういう時代ですので、私らも、だいぶ変わってきましたけれども、今度、役員の改選がございまして、役員が10人ほどいまして、昨年2人ほど女性を入れました。今年も、年配の女性の人に声をかけましたが、断られまして、今度は若い女性をアプローチしましたら、了解をいただきまして、確実に意識は、女性が自治会の役員をしたら男の人から白い目で見られたりすることが、あったんですけれども、今は確実に、ローカルな話なんですけれども、今度住民の役員で3人女性が自治会役員になります。確実に若い人の意識が、昭和40年代前後の女性が、「そうしたらやりましょうか。」と素直に受けていただき、変わってきていると思います。

【会長】川西市は自治会がいくつあって、女性の自治会長は何人ぐらいいるのでしょうか。自治会長が占める女性の割合は、県も国も目標に挙げています。政策決定の場にとことん女性を入れていこうという数値目標を全部挙げています。兵庫県は、現在、平成22年度は5.5%ですね。郡部が多いから、阪神間は別かも知れませんが。それから、27年度には7.0%にしたいと目標値を掲げています。国もどこかに出ていました。そういう身近なところから変えていかないと、変えよう変えようと言っても、徹底的にやはり数値化して、ポジティブ・アクションでやっていかないといけないですね。割当制でもいいし、行政でやらなければならないことがいっぱいありますから。男女共同参画センターに負けないように。

【委員】実はうちの自治会は、会長は高齢化になってきたので、推薦して、女性になってもらおうかなと思ったりしています。個人的には。

【事務局】先ほどの件ですけれども、市の方に届出がある自治会は142あるのですが、報告をいただいた、昨年の6月時点の調査結果から見ますと133自治会のうち6人が女性ということで、やはり、5%弱ということですよ。

【会長】少ないですね。本当に地域だから半分ぐらいあってもいいのですけれども、50%ぐらいあってもいいのですけれども、5%ですか。だから、男女共同参画はまだまだですね。若い人に譲っていくという自治会長だったらいいのですけれどもね。

【委員】正直言って、私でももういい年齢ですよ。僕らより上の人ではあかんと思うのですよ。人間不信になって悪いですけれども。もう、自然に時代がきたら変わっていくと、正直、そういう気がしてきました。先ほども、参画の役員ももう少し役目があるのですけれども、今の副会長は女性ですから、彼女を次期に推薦しようかなと思ってはいるのですけれども、そういうことが好きな女性もいますからね。私の小学校区の中でも、女性で積極的に出てこられている方もいらっしゃいますし、そのような方は、そのご両親も夫さんも、夫さんは消防団とか地域の活動に積極的に出ていかれていますので。家族全員のサポートがあって、お互いに理解があるから言いやすい。こちらとしても頼みやすい。言ったら二つ返事で「わかりました」と返ってくるから。そういう人を活用することですね。

【会長】他に何かありますか。23年度への提言ですよ。

【委員】一つ聞いてもいいですか。今日、男女共同参画推進員の話が全く出なかったのですけれども、あの仕組みはどうなっていますか。男女共同参画推進員です。前にありました制度です。県もちろん持っておりますけれども、市も持っておりますよね。それは今、どうなっておりますか。

【会長】推進員制度について。

【事務局】以前は、センターで男女共同参画推進員を募集して、人材育成をして、地域にもどしていこうということでやっていた制度ですが、男女共同参画センターに指定管理制度が導入されるということで、移行期間ということで、今年度は実施いたしませんでした。来年度は、予算について今後、議会においてご審査いただくところをございまして、最終的にはそれをもちまして予算が成立する運びとはなりますが、来年度予算として、市民の方に参加いただいて、この制度のお名前は「男女共同参画推進員」というお名前にさせていただくかどうかは今のところ未定ですが、いろいろな事業企画などをしていただいて、能力をつけていただくということで募集をかけるという形で計画を立てております。

【委員】予算の中には盛り込んであるということですね。そのあたりがもう少し活性化する必要もあるのかなと思ひまして。

【会長】これ、やはり、市民活動団体というのと、地域活動団体というのが違うのですね。地域活動団体というのは、自治会とか子ども会とか民生委員会とかが地域活動団体で、市民活動団体というのは、何か目的的な団体で、まちづくりをしていくというのですね。二つ平行して片一方、根こそぎ変えるわけにはいかないし、また、必要である部分もあるのですけれども、それがうまく連携しながら地域をつくっていかないといけないのですけれどもね。なかなか、水と油のようにはいきません。どこの市でもありますので。

【事務局】会長のおっしゃるとおりでございます。昨年10月1日に、参画と協働のまちづくり推進条例を施行させていただきました。12月に今後具体的に進める基本計画等の策定のための推進会議を設置させていただいております。現在2回、3月にもう1回会議を開きまして、4月に入ってから推進会議を進めていきまして、基本計画を策定にするという計画になっております。残念ながら組織が変わりまして、私ども参画協働・相談課が、4月からは地域・相談課に変わります。協働のまちづくり事業ということをやっております。4月からは総合政策部の地域分権推進課という組織をつくりまして、そこで、その事業をやっていく。もともと政策課にあったのですけれども。

【会長】男女共同参画もそこにくっついていくのですか。

【事務局】男女共同参画は私どもの方で引き続きやって行きます。

【会長】それは残るのですね。まちづくり推進協議会の中で、男女共同参画の視点が失われないよ

うにやっていくということが大切ですよね。

【事務局】同時に総合計画も23年度と24年度で見直しを行う予定をしておりますので、同時に男女共同参画プランも総合計画とリンクしておりますので、来年度から見直しを進めていく予定ですのでよろしくお願いいたします。

【会長】わかりました。男女共同参画というのは、言葉としては非常に抽象的ですので、それを浸透していくということになれば市民の中に広くまちづくりという具体的な過程の中にその理念を掘り込んでいくということが現実的だろうと思うのですね。そのときにまちづくり協議会が独立することによって男女共同参画の視点が後退していつてはいけないということだけは、申しあげておきたいなと思います。

他にありませんか。出尽くしたでしょうか。それでは、出尽くしたわけではないでしょうが、23年度に向けて、委員の皆様からお出しいただいたご意見を十分参考にさせていただいて課題の遂行に当たっていただきたいと思います。

それではこれで、本日の審議会の審議は終了したいと思います。司会を事務局へお返しします。